

最高裁秘書第4393号

平成30年10月31日

林弘法律事務所

弁護士 山 中 理 司 様

最高裁判所事務総長 今 崎 幸 彦



司法行政文書開示通知書

10月3日付け（同月5日受付、最高裁秘書第4106号）で申出のありました司法行政文書の開示について、下記のとおり開示することとしましたので通知します。

記

1 開示する司法行政文書の名称等

平成30年7月24日付け「平成29年度（第71期）司法修習生考試の実施につき」で始まる文書（片面で1枚）

2 開示の実施方法

写しの送付

担当課 秘書課（文書室）電話03（3264）5652（直通）

平成29年度（第71期）司法修習生考試の実施につき、平成12年7月12日司法修習生考試委員会可決の司法修習生考試実施要領（以下「実施要領」という。）に基づき、以下のとおり定める。

1 考試の期日及び場所等

（1）期日

- ア 平成30年11月16日（金）刑事弁護
- イ " 11月19日（月）刑事裁判
- ウ " 11月20日（火）検 察
- エ " 11月21日（水）民事弁護
- オ " 11月22日（木）民事裁判

（2）場所

ア 大阪、京都、神戸、奈良、大津及び和歌山で実務修習を行った応試者で今回初めて考試を受験する者

新梅田研修センター（所在地 大阪市福島区福島6丁目22番20号）

イ ア以外の応試者

司法研修所

（3）その他

大規模災害等により期日及び場所の変更の必要が生じたときは、幹事において適宜変更することができるものとし、幹事は、期日及び場所を変更した場合には、速やかに、その旨を委員長に報告するものとする。

2 資料の貸与

考試の全科目において、答案作成のため参考資料として『デイリー六法平成30年版（三省堂発行）』を貸与する。

平成30年7月24日

司法修習生考試委員会委員長